

鍛造砂着仕上ノ各工場ニ対シテ全文但書ヲ削除  
セシモノナリ及一般工場ニ対シテ別紙(二)ノ揭示ヲ爲ス  
上記ノ次序ナクハ以テ職工側ノ重ナル者約三十名  
ハ之ヲ善後策ニ付左午後六時頃ヨリ前記事務  
所ニ集合仰議セリ  
(廿一日午後九時迄状況)

揭示

未ル土曜日(二十五日)ニ賃金ノ支払ハ午前十時ヨリ午後三  
時迄ノ間ニ行フ  
但シ本人印形推乃帶出頭セラレタシ  
六月二十二日

株式會社住友製鋼所

職工規定第三十六條(多数職工結束シテ不穩ノ舉  
動アリタル爲メ休業スル氏ハ給料及手当當ラ支給セ  
ス)ニヨリ明二十二日ヨリ二十六日迄四日間休業ス  
但シ當所ニ於テ罷業又ハ怠業ニ加担セサルモノ  
ト認メタルモノニ對シテハ右休業中ノ日給及常  
備歩増ヲ特ニ支給ス  
大正十年六月廿一日

住友製鋼所